

審 査 基 準

令和7年6月28日作成

法 令 名：風営適正化法

根 抱 条 項：第9条第4項

処 分 の 概 要：許可証の書換え

原権者（委任先）：石川県公安委員会

法 令 の 定 め：

法第5条第1項（許可の申請）、第9条第3項第1号（許可証の記載事項の変更の届出）、第9条第4項（許可証の書換え）

規則第1条（書換え申請書の提出）、第22条において準用する第17条（許可証の書換えの手続）

審 査 基 準：

標 準 处 理 期 間：14日

申 請 先：営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全担当課

問 合 せ 先：石川県警察本部生活安全企画課許可等事務指導係
(電話076-225-0110 内線3047)

備 考：